

## 第6章 プランの推進体制

子育て・子育て当事者や子育て支援者など、市民が深く関わって策定されたこのプランは、市民との協働の視点から、市民とともに考え、取り組む姿勢を常に保ち、着実に進める必要があります。そのために、施策目標の1つに「地域のあらゆる構成員が連携・協力して事業を推進します」を掲げています。このプランをさらに推進していくため、進捗状況の管理や取組の検証・評価のしくみを次のとおり構築します。

### (1) 夢育て・たちかわ子ども 21 プラン推進会議によるプランの推進

第1次・第2次、第3次プランと同様に、子どもを含む市民や子育て・子育て支援者を委員とする夢育て・たちかわ子ども 21 プラン推進会議が、このプランの実施状況を把握・検証し、必要に応じ、提言等も行いながら、このプランを推進します。

### (2) 庁内の推進本部による全庁的・横断的なプランの推進

このプランの策定にあたっては、市長を本部長とする夢育て・たちかわ子ども 21 プラン推進本部において審議するとともに、子どもに直接関係する部課をはじめとして、子どもに影響を及ぼすと思われる部課も加わり、検討を進めました。

引き続き、推進本部を中心に関連部課が連携し、全庁的・横断的にこのプランの実現を進めます。

### (3) 行政評価制度も活用した評価・検証

このプランは、第4次長期総合計画の後期基本計画と施策体系を整合させました。後期基本計画を進行管理する行政評価制度も活用し、このプランの施策目標や取組内容を評価・検証します。

### (4) 広報やホームページ等を通じたプランの実施状況等の公表

このプランの取組項目の実施状況や成果指標の目標達成状況について、子どもも含めて、市民にわかりやすく工夫し、広報やホームページ等を通じて公表します。